

平成 25 年度第 1 回豊橋市立小・中学校通学区域審議会 会議録要旨

- 1 開催日時 平成 25 年 8 月 27 日（火）午後 1 時 30 分～午後 3 時
- 2 開催場所 豊橋市役所東館 9 階 901 会議室
- 3 出席者 委員 岩崎正弥、戸田文雄、松崎正尚、宮澤佐知子、佐藤裕彦、
佐久間啓之、笹野壽、柴田哲郎、鈴木豊 ※敬称略
事務局 加藤正俊（教育長）、永田憲司（教育部長）、加藤喜康（教育政策課長）、宮崎正道（学校教育課長）、山本誠二（教育政策課長補佐）、
山田浩一・酒井憲一（教育政策課指導主事）、柳瀬敏紹（教育政策課主査）、
大橋史明
- 4 欠席委員 無し
- 5 議 事
進行：事務局教育政策課長
 - 1 委員の紹介
岩崎正弥委員より順に自己紹介
 - 2 役員の選任について
互選により会長に岩崎正弥委員、副会長に戸田文雄委員を選出
進行：岩崎会長
 - 3 経過及び現状について
 - (1) 豊橋市立小・中学校通学区域審議会の主な経過について
 - (2) 学校別児童生徒数と学級数の推移（予測）について
 - (3) 特定地域隣接校選択制及び特認校制について

《教育長あいさつ》

昭和 43 年の条例制定から、毎年 2 回ほど小中学校通学区域審議会を開催している。

当初は、人口増加の流れを受けての過大規模校の解消がメインテーマでした。

昨今では、人口減少化時代に入り様々な課題が時代の変化とともにでてきており、その都度、当面の課題をこの審議会で審議し、基本的な方向を定めてきている。

最近では、吉田方・岩田・幸小学校の大規模化に対して、どういう形で子どもたちの教育環境を良くしていくのかという議論がなされ、特定地域隣接校選択制度という豊橋独自の制度を定め、マンモス校の解消に向けて取り組んできている。しかし、豊橋市は地域コミュニティと小学校がセットになった街づくりが進められている関係上、地域コミュニティの問題が生じているのも事実だが、子どもたちの教育環境という視点で見るとこの制度の導入により一定の効果が現れている。

周辺部の学校、そして街中の空洞化という問題で、まだ本市では複式学級の小学校はないが、100 人を切る学校が何校かある。こうした小規模校の教育環境をどういう風にしてい

くのかということもセットで審議していただき、現在、特認校制度の導入をして対応してきている。しかし、この制度を活用した児童が増えるという傾向はない。

そんな中で一昨年度から 2 年間に渡り、これからの本市の学校規模の適正化についての検討委員会を立ち上げ、今後の過大規模校・過小規模校への対応の一定の方向性をいただき、この審議会にも報告をさせていただいた。

本日は、第 1 回目だが、事務局から市内の概要、そして課題等について説明をさせていただき、委員の先生方から問題提起や課題提起をしていただけると、今後の審議会の審議の方向性もある程度定まっていくと思う。1 年間、よろしく願いいたします。

○主な意見、質問

<会長>

「学校規模の適正化に関する基本方針」では、特定地域隣接校選択制度は暫定的な処置とすることが望ましいとしているが、新たに話し合いは行っているのか。

<教育政策課長>

特定地域隣接校選択制度を続けているとコミュニティ活動へ支障をきたすこともあるが、現在は継続をせざるを得ない状況である。そのため、毎年話し合う機会を設けることとなっており、吉田方校区では「3 校区連絡協議会」、新入学児童への保護者説明会を開き、幸・岩田校区でも自治会長らと話し合う場を設けている。

<委員>

松葉・吉田方小学校での資源回収はどうなっているのか。

<委員>

菰口町は、吉田方で集めている。

<委員>

資源回収は松葉・吉田方小学校の双方で行っている。

<委員>

吉田方地域では、特定地域隣接校選択制度を今後も続けていく予定なのか。

<教育政策課長>

地元自治会との話し合いでは、このまま続け、制度継続により生じる課題は、話し合いを重ねて解決を図っていくことになっている。課題としては、行事予定がかぶるということ、成人式や子ども会の費用負担などがあげられるが、対応方法は決まっている状況である。

<委員>

岩田地域での特定地域隣接校選択制度廃止に伴って生じている課題はあるのか。

<教育政策課長>

豊小学校を選択できるから引越してきたと言う方もいるので、個別対応をしている。

<委員>

岩田小学校は、今後も児童数が増加していくが再び過大規模校へ戻ることはないのか。

<教育政策課長>

将来予測の児童数が、毎年減少傾向にあり新たな大規模な開発も予定されていないため、再び1,000人を越えることはないと考えている。

<委員>

豊橋市は、校区があってその中心に小学校があるという風土であるため、周辺部の校区でも学校に対する思いが強いが、学校規模が小さいが故の悩みはどのようなことか。

<教育政策課長>

若い人に住んで欲しいということである。今後の児童数予測などを早めに地域へ情報提供して地域の方にも危機感を持ってもらうようにしている。

また、特認校制度の利用者数が少ないのはPR不足のためと言われてきたため、新入学児童の全保護者へ制度を紹介したチラシを送っている。特認校制度のネックは、親が通学で送迎をしなければならないことだが、そのためにバスを走らせるわけにはいかないと思っている。

<副会長>

過大規模校や過小規模校となっている校区に対して、児童数の将来予測や審議会での審議結果などの情報提供を行っているのか。

<教育政策課長>

行っている。特定地域隣接校選択制度を導入している校区の自治会とは、年に一回以上話をしており、特認校制度を導入している自治会へも今年から情報提供を始めている。また、通学区域審議会の議事録は、ホームページにも掲載をしている。

<委員>

吉田方では、校区を分割して地域の課題の解決を図ることはできないのか。

<教育政策課長>

できない。

制度導入時に校区の分割を教育委員会から提案したが、できないとの結論になった。現在も校区を分割することは考えていない。

<委員>

吉田方小学校と松葉小学校へ通う児童がすれ違う光景がある。

また、絹田ガード下は、高校生が自転車を飛ばして走るため通学児童にとって非常に危険な場所になっているが、どうにかならないか。

<教育政策課長>

検討します。

<委員>

吉田方校区から例えば松葉小学校へ通う児童の保護者の PTA 活動への取り組みはどうか。

<委員>

私は松葉校区だが、松葉へ行かせてもらっているという気持ちがあるため協力的である。

<委員>

成人式の際に、しっかりと連絡をとることはできるのか。

<教育政策課長>

住民票に基づいて送っているのですが、全員に届く。ただし、住民票の登録地に住んでいなければ分からないが、これは他の地域でも生じている課題である。

<委員>

校区自治会と町自治会の中に意識のすれ違いがあるが、そのすれ違いはお金の負担問題から生じている。例えば、子ども会行事への参加での費用負担である。参加者は地元校区と通学先の校区の子ども会の 2 箇所にお金を払うことも生じている。

<教育政策課長>

基本は、住んでいるところで地域活動を行う必要があると伝えている。

子ども会の費用負担は、昨年の校区自治会や PTA との話し合いにより通学先での子ども会の参加費は自己負担としたが、町自治会によっては負担をしている自治会もある。

<委員>

教育委員会としては、特定地域隣接校選択制度を導入することで助かっているのだから、何らかの費用負担を地域に対してしてもいいのではないか。

<教育政策課長>

過去にそのようなことを検討したことがあり、負担をしないと決定をした経緯があるが、検討は続けたい。

○今後の予定については、委員からの提案や検討事項がなければ、今年度の開催は今回だけとしたいと考えている。